

『市民税非課税世帯』の方は、確認書類の提示により、がん検診の受診料が免除になります

市民税非課税世帯の方でも次に該当する方は、確認書類の提示は不要です。

- 70歳以上の方(1日生まれの方は誕生月から、2日以降の方は翌月から)
- 後期高齢者医療制度の対象者
- 生活保護受給者等(生活保護受給証明書、休日・夜間受診票等持参)

確認書類

検診を受診する前に下記の①～④のいずれかをご準備いただき、受診日に検診・医療機関の窓口で提示してください。

- ①青森市がん検診等受診料免除チケット(申請が必要です)
- ②介護保険料額決定通知書(令和7年度)【保険料段階が第1～第3段階の方】
- ③介護保険料納入通知書(令和7年度)【保険料段階が第1～第3段階の方】
- ④介護保険限度額認定証(有効期限・令和8年3月31日)

②～④は今年度の通知書等が交付されるまでの間は、前年度の通知書等で確認します

◆「青森市がん検診等受診料免除チケット」の申請方法

申請の手続きが必要な方は、必ず市民税の申告をしてください。
世帯全員の課税状況が確認できないと、免除手続きができません。

①窓口での申請方法

- ・本人確認ができる身分証明書を持参の上、健康づくり推進課(元気プラザ)窓口もしくは健康福祉課(浪岡庁舎)窓口で申請。
- ・申請書に必要事項を記入し、提出してください。世帯全員の課税状況を確認後、「青森市がん検診等受診料免除チケット」を即日交付します。

②郵送による申請方法

- ・申請書(※)に必要事項を記入の上、「受診者の身分証明書(マイナンバーカード等)の写し」「切手を貼付した返信用封筒」と併せて「健康づくり推進課」まで郵送。
- ・市で受理後、1週間程度で「青森市がん検診等受診料免除チケット」を送付します。

※申請書は、上記窓口のほか、各指定医療機関、各市民センター、各支所・情報コーナー、国保医療年金課(駅前庁舎)にも、設置しております。

提出書類に不備がある場合、「免除チケット」を送付できませんのでご注意ください。

【問合せ先】 青森市保健所健康づくり推進課(元気プラザ) 017-718-2918
浪岡振興部健康福祉課(浪岡庁舎) 0172-62-1114